

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

自然とふれあい 笑顔がうずまく  
子育てを始めるまち なる

本市では、第七次鳴門市総合計画の基本方針として「子育てしやすいまちづくり」を推進することとしており、「出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を行い、安心して子育てできる環境づくりを推進する。また、行政、家庭、職場、地域が連携して、きめ細やかな子育て支援策を展開し、県内随一の子育て応援都市をめざす」としています。

本計画では、第1期計画、第2期計画に引き続き「自然とふれあい 笑顔がうずまく 子育てを始めるまち なる」を掲げ、本市の豊かな自然の中で、子どもを安心して産み育てることができる応援体制のもと、子どもや保護者、地域の人たちが笑顔に包まれる「子育てを始めるまち」として選ばれる鳴門の実現をめざします。

### 2 基本的な視点

#### (1) すべての子どもの健やかな育ちを実現する環境づくり

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加などに起因し、子育てをめぐる地域や家庭の状況は複雑化しています。また子どもの年齢や発達段階によって、必要となる支援も多様化していることから、すべての子どもや子育て家庭に対し、切れ目のない支援を行うことで「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざします。

#### (2) すべての保護者が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じられる環境づくり

保護者が子どもの成長に喜びや生きがいを感じることで子育てに希望を抱き、親として成長していくことができるように、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげるための切れ目のない支援を行います。

#### (3) 地域及び社会全体が協働して子ども・子育てに関われる環境づくり

保護者だけでなく、地域や企業、学校、行政などの社会全体ですべての子どもの健やかな成長という目的を共有し、子どもの育ちや子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、協働して子ども・子育て支援に関われるような環境づくりを進めます。

---

---

### 3 基本目標

---

基本理念である「自然とふれあい 笑顔がうずまく 子育てを始めるまち なる」との実現に向けて、第2期計画に引き続き、次の5つの基本目標を設定します。

#### (1) 教育・保育環境の充実

すべての子どもたちが心身ともに健やかに成長し、保護者が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう、乳幼児期から学童期にかけて教育・保育、子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図ることが重要となります。

教育・保育に携わる人材の確保や職員の資質向上に努めるとともに、就学前教育・保育施設と小学校との連携を強化するなど、小学校入学前の教育・保育の質の向上を図ります。

また、仕事をしながら子育てする保護者の保育ニーズに対応した支援を提供し、安心して子育てができる環境づくりを整備します。

#### (2) 健やかな育ちのための切れ目のない支援

乳幼児期の教育・保育を提供し、子ども・子育て支援を展開するにあたっては、妊娠・出産期からの切れ目のない支援が重要となり、母子保健に関する施策・事業との連携を進める必要があります。

母子保健と児童福祉の二つの機能を併せ持つ「鳴門市こども家庭センター」を中心に、すべての妊産婦、子ども、子育て家庭の相談・支援体制の強化を図ります。

#### (3) すべての子どもと家庭への支援

障がい児や発達に課題のある子ども、外国人、ひとり親家庭など、特別な支援が必要な子どもや家庭に対しての適切な支援が求められています。また、全国的に児童虐待が問題となっている中で、児童虐待に至る前に、子どもの保護や保護者等のケアを行うことが重要となります。

生活困窮世帯やひとり親家庭など、支援を必要とする子どもやその家庭への相談体制の充実や経済的支援に取り組み、すべての子どもとその家庭が安心して生活できるやさしい環境を整えます。

#### (4) まちぐるみの子育て支援

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加など、子どもや子育て家庭をめぐる環境が大きく変化する中で、地域社会を構成する様々な主体が、子ども・子育て支援に関わることがきわめて重要となります。また、一人ひとりの子どもの健やかな成長に向けた環境づくりでは、「子ども・子育て支援」と「ワーク・ライフ・バランスの実現」が両輪と考えられています。

行政、企業、学校や教育・保育施設、地域コミュニティなど社会全体で連携、協働して、地域での子育て支援体制の充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスが実現できる社会づくりに向けた取り組みを促進します。

#### (5) 安全・安心な子育て環境づくり

子どもを巻き込む犯罪や事故が増える中で、犯罪や事故に遭わない環境を整備することは重要です。近年頻発する地震や豪雨などの自然災害の危険から子どもたちの身を守るための取り組みが求められています。

行政、学校園等、地域、子育て支援事業者が連携を図り、防犯対策を充実させるとともに、交通事故防止のための取り組みや、「フェーズフリー」の考え方を取り入れた防災教育を推進します。



こども家庭センター  
(ネウボラ内の様子)



こども家庭センターの  
ロゴマーク

## 4 なるとまるごと子育て応援パッケージ事業

本市では、令和4年度から令和7年度までの4年間で「子育て世帯定住促進施策の集中実施期間」と位置づけ、出会いから結婚・新生活、妊娠・出産、就学前から高校、住宅取得といった各ライフステージの子育て世代を包括的に支援する「なるとまるごと子育て応援パッケージ事業」を展開しています。

本市が県内随一の子育て応援都市に生まれ変わり、子育て世代の定住人口の確保を実現していくための切り札として、強かに推進していきます。

### ■事業の抜粋（2024年度）

ライフステージ	事業名
出会い・結婚・新生活・妊娠前	地域婚活支援事業補助金
	なると結婚新生活スタート支援補助金
	なると新婚世帯家賃補助金
	子育て世代のライフプランニング応援事業
	葉酸摂取サポート事業
妊娠・出産	不妊治療助成
	不育症治療支援
	妊娠判定受診費用助成
	新生児出産祝い金
就学前	乳幼児ねんねケア事業
	おむつ・粉ミルク等無償宅配
	保育料無償化
	ファミサポ利用料助成
	病児・病後児保育広域利用助成
小・中学生・高校生	小中学校等入学祝い金
	新1年生ランドセル無償化（小学校）
	中学3年生応援給食費無償化（中学校）
	奨学金制度
住宅取得	なると定住促進住宅取得補助金



## 5 施策の体系

基本理念「自然とふれあい 笑顔がうずまく 子育てを始めるまち なる」との実現に向け、5つの基本目標に沿って、各施策項目及び「なるとまるごと子育て応援パッケージ事業」を推進していきます。

